

【ご協力のお願い】 署名 # 永住許可の取消しに反対します

日本政府は、「永住者」の在留資格を持つ外国籍住民が税や社会保険料を納めない場合等に、永住許可を取り消せるようにする入管難民法の改定案を今国会に提出する予定です。

このような永住許可の取消しに向けた議論がされること自体が、日本社会で生活基盤を築いてきた外国籍住民を「私は日本社会からいつ追放されるかわからない」という不安に陥れ、外国籍住民の尊厳を奪っています。また、この度の入管法案には、永住許可取消し制度にあわせて、自治体職員などが入管に通報する制度の創設も含まれる予定です。地域社会での分断や外国人差別の深刻化が懸念されます。この入管法改悪に、私たちは強く反対します。ぜひ署名にご協力ください！



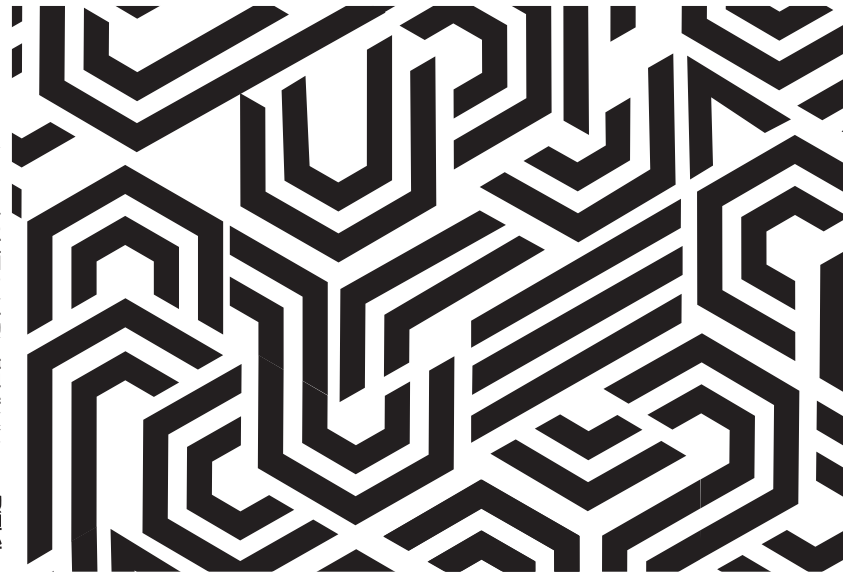
えいじゅうきょか
#永住許可
eijyu-kyoka

のとりけしに
の取消しに
no torikeshi ni

はんたい します
反対します
hantai shimasu

<https://change.org/2024-02-27>

移住連 NPO 法人 移住者と連帯する全国ネットワーク



署名 1 次締切 2024 年 3 月 31 日

署名 2 次締切 2024 年 4 月 20 日

「永住許可取消し制度」創設の背景とその問題点

政府は、育成就労制度の導入にあわせて、「永住に繋がる外国人の受入れ数が増加することが予想される」として永住許可取消し制度を創設しようとしています。このような制度を必要とする根拠はなく、また、これが実現すれば、日本を生活基盤として暮らす外国籍住民の大多数の立場を脆弱にします。公租公課の滞納や軽微な法令違反は、日本国籍の人と同様に、滞納処分や罰則の適用で対応すれば済むものであり、日本を生活基盤とする永住者から、外国籍だからと安定した生活の基礎となる在留資格をはく奪するのは差別であり、共生社会の実現に真っ向から反します。

「永住者」とは？

日本に生活基盤を築いた外国籍者が、文字通り日本に永住するために与えられるものです。他の在留資格は、種類に応じて、仕事や家族関係など生活状況の変化があった場合に更新できないリスクがあります。そのようなリスクのない「永住者」となることは、外国籍住民にとって日本で安定した生活をする基礎となるものです。また、住宅ローンや学費ローンなど、社会的な信用にも強く結びついています。永住者の人口は 2023 年 6 月末現在、880,178 人で、在留外国人の 27.3% であり、その中には日本で生まれ育った人も多数います。

自治体職員による通報制度

法案では、永住許可取消しの端緒として、自治体職員による通報制度が新たに規定されています。共生社会の frontline で働く自治体職員が、差別的な在留資格取消しに加担させられることになることになります。

呼びかけ団体：NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）
フォーラム平和・人権・環境（平和フォーラム）